

令和元年度
がん対策施策報告書



令和2年6月

秋 田 県

目 次

I	はじめに.....	1
II	これまでの経緯.....	1
III	令和元年度におけるがん対策の推進方針等.....	3
IV	令和元年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策.....	4
1	がんの予防（がんに罹るリスクの軽減）.....	4
2	早期発見（がん検診の受診率向上）.....	8
3	がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）.....	10
4	緩和ケアの充実・在宅医療等の推進.....	12
5	がん患者等への支援.....	13
6	がん登録の推進.....	14
7	がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進.....	14
8	その他.....	16
V	秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況.....	18
	◆参考資料.....	20

I はじめに

本県においては、「秋田県がん対策推進条例」が平成23年3月8日に公布され、平成23年4月1日から施行されている。

この報告書は、同条例第9条の規定に基づき、令和元年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策について明らかにするため作成するものである。

【参考】 秋田県がん対策推進条例（抜粋）

（年次報告）

第9条 知事は、毎年、がん対策の推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

II これまでの経緯

がんは、本県において昭和59年以降連続して死因の第1位であり、平成21年から年間4,000人を超える県民が亡くなっている。また、がんによる10万人当たりの死亡率（粗死亡率）は、平成9年以降全国で最も高い状態が続いている。

このような中、平成19年4月1日に施行された「がん対策基本法」及びそれに基づく国の「がん対策推進基本計画」の基本理念を踏まえ、本県では、平成20年4月にがん対策基本法第11条に規定する都道府県計画として「秋田県がん対策推進計画」を策定し、行政、がん患者及びその家族を含めた県民、医療従事者、医療保険者、患者団体を含めた関係団体等が一体となって、がん予防と普及啓発、がん検診受診率の向上、がん医療・相談支援体制の充実等を図ってきた。

平成24年度には、緩和ケアの充実や若い世代に対するがん教育などの新たな課題等を踏まえた「第2期秋田県がん対策推進計画」を策定し、がんの予防から検診、医療に至る総合的ながん対策を推進してきた。

しかし、依然としてがんによる死亡率は高く、罹患率が増加しているがんもあることから、がんによる死亡を減らすとともに、がん患者が安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域社会を目指すことを目標とした「第3期秋田県がん対策推進計画」を平成29年度に策定し、平成30年度から平成35年度（令和5年度）までの6年間を計画期間として、がん対策の推進を図っている。

【参考】

平成 19 年	4 月 1 日	がん対策基本法施行
	6 月 15 日	国のがん対策推進基本計画（～平成 24 年 5 月）
平成 20 年	4 月 1 日	秋田県がん対策推進計画（～平成 25 年 3 月）
平成 23 年	4 月 1 日	秋田県がん対策推進条例施行
平成 24 年	6 月 8 日	国の新たながん対策推進基本計画（～平成 29 年 3 月）
平成 25 年	4 月 1 日	第 2 期秋田県がん対策推進計画（～平成 30 年 3 月）
平成 29 年	10 月 24 日	国の新たながん対策推進基本計画（～平成 35 年 3 月）
平成 30 年	4 月 1 日	第 3 期秋田県がん対策推進計画（～平成 36 年 3 月）

【参考】第 3 期秋田県がん対策推進計画

第 4 章 全体目標

1 がんによる死亡者の減少

指標	現状値 (H28)	中間目標値 (H32 (R2))	目標値 (H35 (R5))	目標値 (H39 (R9))
がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満)	87.4	81.7	76.0	68.4

本県の 75 歳未満年齢調整死亡率は、年平均約 1.4% ずつ減少し、今後 12 年間で約 15% の死亡率の減少が見込まれますが、対策を強化することによりさらに 10% の死亡率の減少を目指します。

2 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、全国がん登録や院内がん登録の解析などから得られる結果に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患者を減少させます。また、県民が利用しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見、早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんの死亡者の減少を実現させます。

3 がん医療の充実

拠点病院等を中心としたがん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化を図り、効率的かつ持続可能ながん医療を実現します。

4 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備します。関係者等が、医療・福祉・介護・産業保健・就労支援分野等と連携し、効率的な医療・福祉サービスの提供や、相談支援及び情報提供体制の充実、就労支援等、がん患者と家族を社会で支える仕組みを構築することで、がん患者が、いつでも、どこにいても安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることのできる地域社会を実現します。

III 令和元年度におけるがん対策の推進方針等

県のがん対策の推進に関する令和元年度の方針、体制等は次のとおりである。

1 がん対策の推進に関する当該年度の方針

本県における死因の第1位を占めるがんの罹患率と死亡率の減少に向けて、秋田県がん対策推進計画に基づき、引き続き、がんの予防・検診の推進、医療連携体制の強化、医療従事者の人材育成、緩和ケアの充実、がん教育など、総合的かつ計画的ながん対策の取組を強化する。

特に、がんによる死亡率を減少させるため、肺がんをはじめとする多くのがんの原因となるたばこ対策が重要である。効果的な受動喫煙防止対策を展開するため、令和元年6月に「秋田県受動喫煙防止条例」を制定し、たばこと健康に関する正しい知識の普及啓発とともに、「受動喫煙ゼロ」に向けた取組を推進する。

また、がんの早期発見・早期治療につなげるため、罹患率が上昇する年齢層を対象に、がん検診受診に係る助成事業を実施するとともに、マスコミ等のメディアと連携したイベントを活用し啓発活動を行うなど、がん検診の受診率向上に努める。

がん医療については、都道府県がん診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院を中心としたがん診療提供体制のもと、県民に対し、より質の高いがん医療を提供できる体制の整備を図る。

また、各がん相談支援センターががん患者や家族に対する質の高い相談支援や情報提供を行うことができるよう、患者団体等との連携体制の構築や情報共有を図るほか、がん治療と就労や社会参画の両立支援など、がんになっても安心して暮らすことのできる環境整備に努める。

2 がん対策の推進に関する体制

平成22年度に健康福祉部健康推進課内に設置した「がん対策推進チーム」を、平成23年度から「がん対策室」に改組し、がん対策に継続的に取り組む組織体制へと強化を図ってきた。

平成30年度には、組織改編により、健康推進課が所管していた生活習慣病対策と併せて、総合的ながん対策を行う「健康づくり推進課がん・生活習慣病対策班」に改組した。

IV 令和元年度にがん対策の推進に関し県が講じた施策

1 がんの予防（がんにかかるリスクの軽減）

(1) 「秋田県受動喫煙防止条例」の制定



受動喫煙防止啓発ポスター (B3 版)

たばこには、発がん物質が多数含まれており、喫煙者自身はもとより、受動喫煙によって周囲の人にも悪影響を与えることから、たばこの煙が健康に及ぼす影響について、十分な知識の普及を図る必要がある。

特に、がんをはじめとする生活習慣病による死亡率の高い本県が、「健康寿命日本一」を目指す中で、がん等の発症リスクを軽減するたばこ対策が重要であることから、「受動喫煙ゼロ」の環境づくりを推進するとともに、20歳未満の者を受動喫煙から守ることを目的に、令和元年6月に改正健康増進法（以下、「法」という。）よりも一歩踏み込んだ内容の「秋田県受動喫煙防止条例」（以下、「条例」という。）を制定し、同年7月一部施行、令和2年4月本格施行した。

【施設・区域別の措置】

施設・区域等の類型	条 例	改正健康増進法
第1種施設		
幼稚園、小・中学校、高等学校、児童福祉施設等	【第6条関係】 敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所を設置できない)	敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所を設置できない)
大学、行政機関、医療機関等	【第7条関係】 敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所を設置しないよう努める)	
第2種施設		
駅、空港等	【第8条関係】 屋内禁煙 (喫煙専用室、指定たばこ専用喫煙室を設置できない)	屋内禁煙 (喫煙専用室、指定たばこ専用喫煙室を設置できる)
事務所、飲食店等	【第10条関係】 屋内禁煙 (喫煙専用室を設置できる、指定たばこ専用喫煙室を設置しないよう努める)	※指定たばこ専用喫煙室は、加熱式たばこ専用の喫煙室で、飲食が可能
既存特定飲食提供施設 ※既存飲食店のうち個人又は中小企業(資本金又は出資金の総額5千万円以下)が運営する客席面積100㎡以下の飲食店	【第9条関係】 【当分の間の特例】 ○従業員(親族を除く)を使用している場合 屋内禁煙(喫煙専用室を設置できる、指定たばこ専用喫煙室を設置しないよう努める) ※【附則第3項関係】 条例施行後5年間は経過措置として屋内禁煙とするよう努める。 ○従業員(親族を除く)を使用していない場合、改正健康増進法に同じ	【当分の間の特例】 屋内の一部又は全部を喫煙できる場所として定めることができる。
すべての飲食店	【第11条関係】 改正法による喫煙可能施設の標識に加え、「禁煙施設」である旨の標識も掲示	施設の出入り口に喫煙可能な場所が設置されている旨の標識を掲示

(2) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業

法及び条例の趣旨・内容の周知及びたばこによる健康被害に関する正しい知識の普及啓発を図ることを目的に、受動喫煙防止、禁煙支援及び若い世代の喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策事業を実施した。

①受動喫煙防止事業

- 健康づくり推進課内に相談専用ダイヤルを開設するとともに、新たに職員（4名）を配置し、県民及び事業所等からの相談等に対応したほか、商工団体等を中心に事業所を訪問し、法と条例の趣旨等について説明した。
- 法及び条例の本格施行に向け、県民や事業者が取り組むべき受動喫煙防止対策及び国や県の支援制度等についての説明会や出前講座を行った。

・取組状況（令和元年度）

相 談		事業所訪問	説明会・出前講座	
電 話	来 所		実施回数	参加者数
357件	6件	64か所	58回	約2,270人

- 秋田県健康づくり県民運動推進協議会ウェブサイト「秋田健」内に、「たばこと健康」サイトを新設し、たばこの健康影響、法と条例の措置内容の解説、受動喫煙防止に積極的に取り組む事業所・飲食店等の情報提供を行ったほか、情報紙等へ法と条例の措置内容について広告を掲載した。
- 飲食店及び事業所向け受動喫煙防止啓発ポスター（飲食店用20,000枚、事業所用10,000枚）及び禁煙標識ステッカー（店舗用8,300枚、事業所用5,000枚）を作成し、配布した。
- 飲食店向け「店舗の受動喫煙防止対策ガイドブック」（15,000部）を作成し、啓発ポスターとともに全ての食品営業許可事業者へ配布した。
- 店内禁煙とする従業員のいる既存小規模飲食店に対し、改装費等を助成した。（1件）
- WHOが定める「世界禁煙デー」（5月31日）及び厚生労働省が定める「禁煙週間」（5月31日～6月6日）に合わせて、令和元年5月31日（金）に秋田駅で受動喫煙防止の街頭キャンペーンを行ったほか、市町村や保健所においては、啓発ポスターの掲示等による啓発を行った。また、令和元年6月1日（土）に「世界禁煙デー秋田フォーラム」



受動喫煙防止啓発ポスター（B3版）



禁煙標識ステッカー（A5版）

(参加者約 100 人) を、令和元年 11 月 9 日 (土) に「受動喫煙防止秋田フォーラム」(参加者約 90 人) を開催したほか、マスメディア等との連携による「たばこと健康を考えるセミナー」(参加者延べ約 190 人) を秋田市、大館市、大仙市で開催するとともに、その様子を新聞紙面で情報発信し、正しい知識の普及啓発を図った。

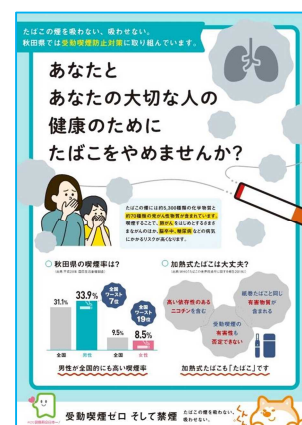
- ・法及び条例に規定する受動喫煙防止の措置を超えた取組(屋内完全禁煙又は敷地内完全禁煙)に取り組む施設に登録書を交付した。(令和元年度新規登録 164 施設、累計 627 施設)

②禁煙支援事業

- ・禁煙の動機付けを促すため、地域の医師や保健所職員等による出前講座等(延べ 19 回、参加者約 1,100 人)を実施した。
- ・喫煙者向けリーフレット(40,000 枚)を作成し、特定健診等実施医療機関及び市町村健診事業等での配布を依頼した。

③若い世代の喫煙防止対策事業

- ・中学生向けの副教材、大学生及び新規就業者向けの啓発資料の作成・配布や、秋田大学と連携し、大学生へたばこの害に関する講義(参加者 135 人)を実施した。



喫煙者向け啓発リーフレット(A4 版)

(3) 多目的コホート研究事業

多目的コホート^(※)研究事業とは、喫煙、飲酒、食事、運動習慣など様々な生活習慣と、がん・脳卒中・心筋梗塞などの病気との関係を明らかにし、健康施策へ反映させることを目的とした疫学研究を主体とした事業である。この研究は、全国 11 か所で、約 14 万人の住民を対象に国立がん研究センターが行ったもので、秋田県では横手地域(旧横手市、旧雄物川町)の約 1 万 6 千人を対象に、平成 2 年から令和元年末まで実施された。

戦後世代を対象とした次世代多目的コホート研究は、平成 23 年に横手地域(横手市全域)の約 3 万人を対象に開始され、調査対象者への「生活習慣に関するアンケート」等が行われている。また、死亡・死因、がん・循環器疾患の罹患などについての調査も、併せ行われている。

また、この研究の一環として地域住民及び協力機関関係者を対象に開催した「健康ひらか講演会」は、令和元年度は 117 人が聴講したほか、地域の医療関係者、行政関係者を対象に行っている地域連絡会議は 52 人が出席し、コホート研究の研究成果を共有した。

※コホート：年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指す。

(4) がん教育事業

令和元年度は、医師やがん経験者による講話とグループワーク等の内容で県内の 10 校(中学校 8 校、高校 2 校)において、870 人の生徒を対象に「がん教室」を実施した。

また、学校におけるがん教育を推進するため、教育の資質向上を図ることを目的に、県内小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象として、がん教育指導者研修会を開催した。

なお、当事業は、平成 29 年度から県教育委員会が事業を実施している。

(5) がん情報発信事業

がんの予防、検診、医療等、がんに関する正しい知識の普及を図るため、テレビ局等のマスコミを中心とした実行委員会が行う情報発信事業に参画した。

令和元年 6 月 30 日（日）秋田市で秋田朝日放送（株）等による「映画『がんになる前に知っておくこと』上映会」（参加者約 120 人）を開催したほか、令和元年 11 月 16 日（土）秋田市で秋田大学、秋田テレビ（株）等による「“県民の健康を守る” 秋田大学医療フォーラム」（参加者約 300 人）を開催し、がんの予防や医療に関する講演等を行った。

2 早期発見（がん検診の受診率向上）

（1）胃がん検診助成事業

本県は胃がんによる死亡率が高いことから、胃がんの早期発見・早期治療に向け、胃がんの罹患率が上昇する50歳代を対象に、市町村が行う胃がん検診に係る受診者自己負担額を無料化する経費に対し助成した。令和元年度は24市町村が事業を実施しており3,504人が受診した。

（2）がん検診受診率向上推進事業

がん検診受診によるがんの早期発見・早期治療を図るため、大腸がん、肺がん、子宮頸がん及び乳がんの罹患率が上昇する年齢層を対象に、コール・リコールによる受診勧奨を行うことを要件として、市町村が行う各がん検診に係る受診者自己負担額を軽減する経費に対し助成した。

17市町村が事業を実施しており、助成（受診）状況は次のとおりである。

・助成（受診）状況（令和元年度）（単位：人）

部位	対象年齢	助成（受診）人数
大腸がん	50～54歳	2,981
肺がん	60～64歳	3,320
子宮頸がん	30～34歳	2,496
乳がん	40～44歳	2,341
合計		11,138

※（参考）新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（国の直接補助事業）

県では、本事業の実施主体である市町村と国との連絡調整を行っており、19市町村が以下のいずれかの事業を実施している。また、クーポン券の利用状況は別表のとおりである。

- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診における個別の受診勧奨・再勧奨
- ・子宮頸がん・乳がん検診における一定年齢の者に対するクーポン券等の配布、検診費用の自己負担額相当分の助成
- ・胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の精密検査未受診者に対する受診再勧奨

・クーポン利用状況（令和元年度）（単位：人）

部位	対象年齢	対象者数	受診者数	受診率（%）
子宮頸がん	20歳	2,980	227	7.6
乳がん	40歳	2,628	769	29.3

(3) がん検診精度管理向上推進事業

より精度の高いがん検診を行うため、令和元年11月8日（金）がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等について学ぶ「精度管理従事者研修会」（参加者56人）を開催した。

(4) 健（検）診受診勧奨事業

特定健康診査やがん検診の受診率向上を図るため、健（検）診受診勧奨チラシを作成し、県医師会の協力を得て、協力医療機関（228カ所）に配布した。協力医療機関のかかりつけ医は、健（検）診未受診者に対し、チラシを活用した受診勧奨を実施した。

また、乳がん検診に関する正しい知識の普及を図るため、普及啓発用リーフレットを作成し、検診団体の協力により県民へ配布した。

(5) がん対策推進企業連携事業

がん検診の受診率向上に向けて、県では、がん検診の受診勧奨等の取組を行う29企業（令和元年度末現在）と「秋田県がん検診推進に関する協定書」を取り交わしている。

(6) 医療機関一括方式（統一受診券方式）によるがん検診事業

市町村が実施する子宮頸がん検診については、居住する市町村以外の医療機関も受診できる体制を構築し、平成27年度から実施している。

この事業の実施に当たっては、県は市町村及び医療機関の意向確認や契約書の取りまとめなどを行い、市町村を支援している。

令和元年度はこの検診体制により10市町村が実施している。（15市町村は医療機関と個別契約）

3 がん医療の水準の向上（がん医療の均てん化）

（1）がん対策推進計画進行管理事業

令和2年2月3日（月）に令和元年度秋田県健康づくり審議会がん対策分科会を開催し、「第3期秋田県がん対策推進計画」の数値目標の進捗状況や中間評価等について協議した。今後も、同計画に掲げる目標の達成に向けて、県、市町村、がん患者や家族を含む県民、医療機関、関係団体、企業等がそれぞれの立場で役割を果たすとともに、相互に連携を図りながら一体となって施策を推進していく。

（2）がん医療従事者育成支援事業

がん関連の専門性の高い医療従事者を育成するため、がん関連の認定看護師、がん看護専門看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士、がん薬物療法認定薬剤師及びがん専門薬剤師の資格取得に係る病院からの奨励金の支給や、研修期間中の代替職員の雇用等に要する経費に対し助成している。

令和元年度は、5病院（5人）に対して助成し、本事業が開始された平成20年度からの育成者数は延べ64人となった。

（参考）専門看護師及び認定看護師の状況（令和2年1月28日現在）

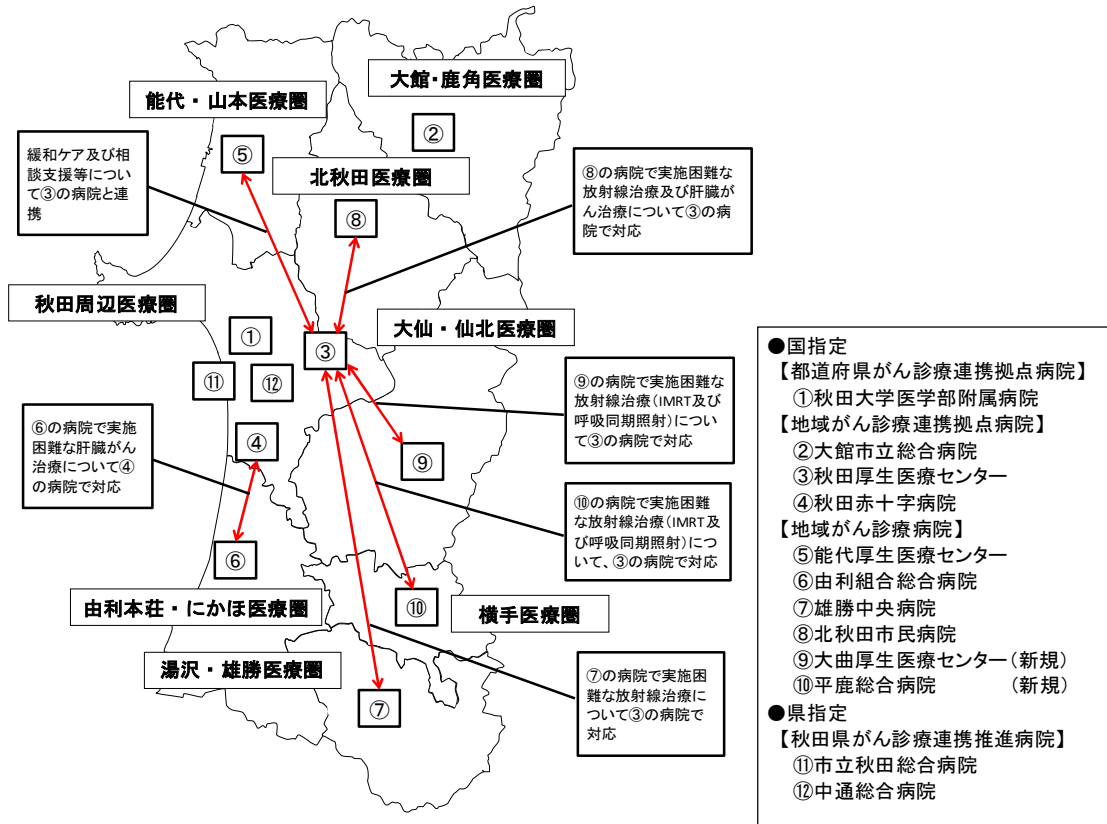
	人数（人）		人口100万対	
	秋田県	全国	秋田県	全国
専門看護師（がん看護）	10	881	10.4	7.0
認定看護師（がん関連分野）	78	8,040	80.8	63.7

（3）がん診療機能等強化事業

県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の地域がん診療連携拠点病院（5病院）、地域がん診療病院（4病院）、県指定のがん診療連携推進病院（2病院）に対し、緩和ケア等の医療従事者研修、相談支援センターの運営、普及啓発・情報提供等に要する経費に対し助成し、県内のがん医療提供体制の充実を図った。

また、国の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、国へ指定推薦を行い、令和2年2月19日に開催された国の「がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会」の審議を経て、次のとおり県内全てのがん診療連携拠点病院等が引き続き指定を受けた。

がん診療連携拠点病院等の整備状況 (R2.4.1 現在)



4 緩和ケアの充実・在宅医療等の推進

(1) がん診療機能等強化事業（緩和ケア研修会部分）（再掲）

がん診療に携わる医療従事者に対して、緩和ケアに関する知識や技術の習得を図るため、拠点病院等の緩和ケア研修会に要する経費に対し助成した。また、研修会受講者に修了を証明する修了証書を発行した。

・緩和ケア研修会の修了者数 (単位：人)

	医師・歯科医師	看護師・薬剤師・その他	計
平成20～30年度	1,408	1,386	2,794
令和元年度	126	96	222
合計	1,534	1,482	3,016

(2) 緩和ケアに関する医療従事者研修事業

緩和ケア提供体制の整備を図るため、病院等において緩和ケアに携わる医師、看護師、薬剤師等を対象に、緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、訪問診療等における実践的な研修を秋田県緩和ケア研究会に委託して実施した。

令和元年度は、秋田大学医学部附属病院、外旭川病院、秋田往診クリニック、訪問看護ステーションあきた、能代厚生医療センター、大曲厚生医療センター、秋田赤十字病院、平鹿総合病院、由利組合総合病院、老人保健施設くらかけの里の10施設で延べ25人が研修を受講した。

(3) 在宅がん患者緩和ケア推進事業

在宅のがん患者や家族の緩和ケアにおける満足度の向上及び在宅緩和ケア提供体制の充実を図るため、郡市医師会が主催する医療従事者のスキル向上のための研修会開催等の経費に対し補助を行った。

令和元年度は横手市医師会及び能代市山本郡医師会において研修会を実施し、計257人が参加した。

5 がん患者等への支援

(1) がん患者団体活動支援事業

がん患者の悩みや不安の軽減を図るため、「秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹」が実施するがんサロン活動、がんサロン交流会（ピアサポート研修会を含む）の開催、普及啓発等に要する経費に対し助成した。

がんサロンは、秋田市、大館市及び大仙市等で定期的に行われている。

令和元年9月29日(日)には、秋田市で、がん拠点病院やがんサロン等でがん患者やその家族への相談支援活動に携わる方を対象に、「がんサロン交流会」を開催し、日頃の活動内容や困りごとなどについて情報交換を行ったほか、ピアサポートに係る他県の先進事例を学んだ（19団体、参加者約50人）。

また、がんに関する普及啓発を目的に、患者団体、医療関係者、行政、マスコミ、学生、企業等が一体となって行うイベント「あきたがんささえ愛の日2019」が令和元年6月30日（日）に秋田市で開催された。

(2) がん患者医療用補正具助成事業

がん治療に伴い医療用補正具（ウィッグ又は乳房補正具）を使用する方に対して、がん治療と就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、購入費用の一部を助成する事業を実施した。

・助成実績

	ウィッグ		乳房補正具		合計	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	実人員(人)	金額(円)
平成29年度	365	5,420,991	62	579,650	415	6,000,641
平成30年度	386	5,776,904	77	742,049	450	6,518,953
令和元年度	413	6,188,200	73	692,537	474	6,880,737

※ウィッグと乳房補正具は、1人当たりそれぞれ1個助成を受けることができる。

6 がん登録の推進

(1) がん登録推進事業

秋田県総合保健事業団に事業委託し、医療機関の協力を得て、県民のがんの罹患に関する情報を収集した。令和元年度においては、平成18年(2006年)から令和2年(2020年)3月までの間にがん罹患した者のデータ(部位、年齢、発見の経緯、治療方法等)13,605件を登録した。

「全国がん登録」は、がん登録等の推進に関する法律に基づき、届出が義務化された68病院と、申請に基づき県が指定した210診療所の参加により実施されている(令和2年3月31日時点)。

7 がん対策に関する情報の提供等・県民の理解及び関心の増進

(1) キャンペーン・フォーラム等の実施

- ① 世界禁煙デーの啓発として令和元年5月31日(金)に秋田駅で街頭キャンペーンを行ったほか、たばこの煙が健康に及ぼす影響について県民に情報提供するため、令和元年6月1日(土)に「世界禁煙デー秋田フォーラム」(参加者約100人)を実施した。(再掲)
- ② マスメディア等との連携により、令和元年10月5日(土)大館市、令和元年10月25日(金)大仙市、令和元年11月6日(水)秋田市において県民向けに「たばこと健康を考えるセミナー」(参加者延べ約190人)を開催した。(再掲)
- ③ 健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例の趣旨及び受動喫煙についての正しい知識を啓発するため、令和元年11月9日(土)に「受動喫煙防止秋田フォーラム」(参加者約90人)を開催した。(再掲)
- ④ 秋田大学、秋田テレビ(株)等との共催で、令和元年11月16日(土)秋田市で「“県民の健康を守る”秋田大学医療フォーラム」(参加者約300人)を開催した。(再掲)
- ⑤ 秋田朝日放送(株)等との共催で、令和元年6月30日(日)秋田市で「映画『がんになる前に知っておくこと』上映会」(参加者約120人)を開催した。(再掲)
- ⑥ 秋田県・第一生命包括連携協定事業として、がんサバイバーである著名人を招いた「健康寿命を延ばすための県民セミナー」を開催した。
- ⑦ 秋田県と「少子化対策及び健康福祉分野における包括的連携協定」を締結している日本生命保険(相)秋田支社が、乳がんセミナーを開催した。

(2) その他の情報提供等

- ① 患者団体が主催するイベント「あきたがんささえ愛の日」及びがん患者やその家族への、相談支援活動に携わっている者を対象としたがんサロン交流会を開催した。(再掲)
- ② 秋田県におけるがん登録に係る資料利用申請に基づき、令和元年度は4件の全国がん登録情報のデータ及び5件の地域がん登録情報のデータを提供した。

(3) 共催・後援事業

① 母の日キャンペーン inAKITA2019

開催日：令和元年5月19日（日）

開催場所：秋田市

実施主体：あけぼの秋田

② あきたがんささえ愛の日

開催日：令和元年6月30日（日）

開催場所：秋田市

実施主体：「あきたがんささえ愛の日」実行委員会

③ 第60回（令和元年度）がん征圧月間運動（共催）

開催日：令和元年9月1日（日）～令和元年9月30日（月）

開催場所：県内全域

実施主体：日本対がん協会秋田県支部

④ 令和元年度 秋田大学医学部附属病院 市民公開講座

開催日：令和元年9月7日（土）

開催場所：秋田市

実施主体：秋田大学医学部附属病院

⑤ ピンクリボンキャンペーン inAkita

開催日：令和元年10月5日（土）

開催場所：大仙市

実施主体：秋田県ピンクリボン活動実行委員会

⑥ 第12回秋田赤十字病院市民公開講座 「みんなのがん教室」

開催日：令和元年10月6日（日）

開催場所：秋田市

実施主体：秋田赤十字病院

⑦ 秋田県がん相談員研修「ホスピスの現状と連携の課題」

開催日：令和元年10月12日（土）

開催場所：秋田市

実施主体：秋田県がん診療連携協議会

⑧ “県民の健康を守る” 秋田大学医療フォーラム（共催）

開催日：令和元年11月16日（土）

開催場所：秋田市

実施主体：秋田大学、秋田テレビ（株）等

- ⑨ 能代・山本がん市民公開セミナー
 開催日：令和元年11月16日（土）
 開催場所：能代市
 実施主体：能代厚生医療センター
- ⑩ 令和元年度地域相談支援フォーラム in 青森
 開催日：令和元年11月16日（土）
 開催場所：青森市
 実施主体：青森県がん診療連携協議会 相談支援部会
- ⑪ 「なるほどなっとく がんを知る教室」
 開催日：令和元年11月17日（日）
 開催場所：秋田市
 実施主体：アメリカンファミリー生命保険株式会社
- ⑫ 秋田県がん相談員研修～両立支援スキルを磨こう～
 開催日：令和2年2月21日（金）
 開催場所：秋田市
 実施主体：秋田県がん診療連携協議会 がん患者相談部会
- ⑬ 第10回大仙仙北地域・緩和ケア市民公開講座
 開催日：令和2年3月14日（土）
 開催場所：大仙市
 実施主体：大曲厚生医療センター

8 その他

- (1) 秋田県健康づくり審議会分科会及び専門部会の開催
 - ① 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会
 開催日：令和2年2月3日（月）
 内 容：各部会の開催状況について
 がん対策の取組について
 第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価について（案）
 学校におけるがん教育について ほか
 - ②がん対策分科会乳がん部会
 開催日：令和元年11月20日（火）
 内 容：市町村における乳がん検診実施状況について
 市町村におけるがん検診受診率の算定方法等について
 秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

③がん対策分科会消化器がん部会

開催日：令和元年12月3日（火）

内 容：市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について
市町村におけるがん検診受診率の算定方法等について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
秋田県対策型胃内視鏡検診実施の手引きについて
秋田県胃がん検診実施要領の一部改正について

④がん対策分科会子宮がん部会

開催日：令和元年12月5日（木）

内 容：市町村における子宮がん検診実施状況について
市町村におけるがん検診受診率の算定方法等について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
秋田県子宮頸がん検診実施要領の一部改正について

⑤がん対策分科会肺がん等部会

開催日：令和2年1月14日（火）

内 容：市町村における肺がん検診実施状況について
市町村におけるがん検診受診率の算定方法等について
秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

⑥がん対策分科会がん登録部会

開催日：令和2年2月14日（金）

内 容：秋田県地域がん登録資料利用の申請状況について
全国がん登録に係る指定診療所について
平成28年全国がん登録 罹患数・率報告の公表について
がん登録室における安全管理措置に係る外部監査について

V 秋田県がん対策推進計画に掲げる目標の達成状況

1 がんによる死亡

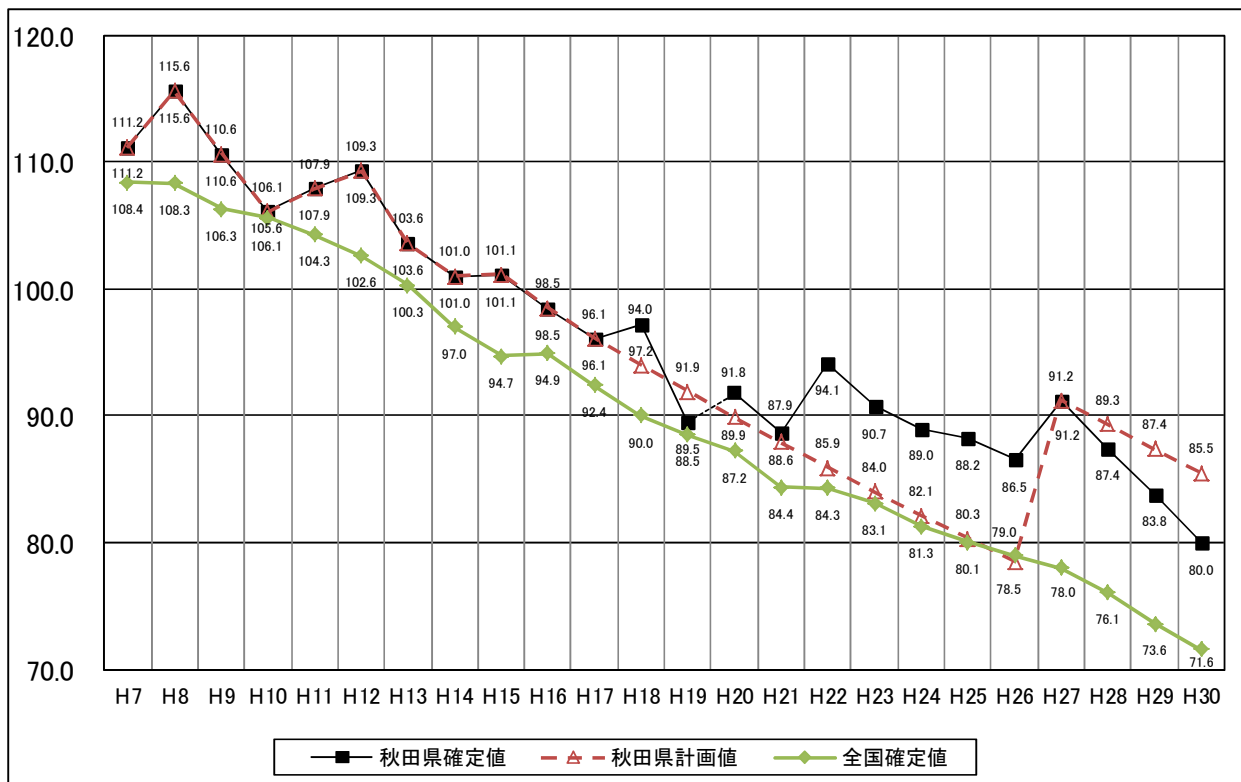
秋田県がん対策推進計画において、目指すべき目標としている 75 歳未満年齢調整死亡率は減少傾向にあり、平成 30 年は 80.0 で、計画値 85.5 を下回ったが、全国の都道府県の中で 3 番目に高い値となっている。

なお、令和元年 11 月 28 日に厚生労働省が公表した人口動態統計月報年計（確定値）では、平成 30 年のがんによる粗死亡率は人口 10 万人対 424.0（平成 29 年は 413.2）で、平成 9 年から 22 年連続全国 1 位となっている。また、死亡数は 4,147 人（同 4,099 人）と、昨年より 48 人の増加となっている。

・計画に掲げる目標値と達成状況

指標	現状値 (H30)	中間目標値 (R2)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満)	80.0	81.7	76.0	68.4

75歳未満年齢調整死亡率



(出典：国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」)

2 がん検診の受診率

がんの早期発見・早期治療につながり、がん死亡率の減少に大きく寄与するがん検診について、目標としている受診率 50%に達していないため、受診率向上に向けて、更なる取組を推進していく。

・市町村が実施するがん検診の受診率 (単位：%)

	目標値	現状値 (平成 29 年度)
胃 が ん	50	27.6
大 腸 が ん	50	34.1
肺 が ん	50	27.1
子 宮 頸 が ん	50	39.5
乳 が ん	50	45.3

(出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ)

※受診率の算出に用いる母数：「職域等で受診機会のある方を除いた推計人口」

※受診率の算定対象年齢：

【胃】50歳から69歳まで 【大腸・肺・乳】40歳から69歳まで 【子宮】20歳から69歳まで

3 全てのがん患者等の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

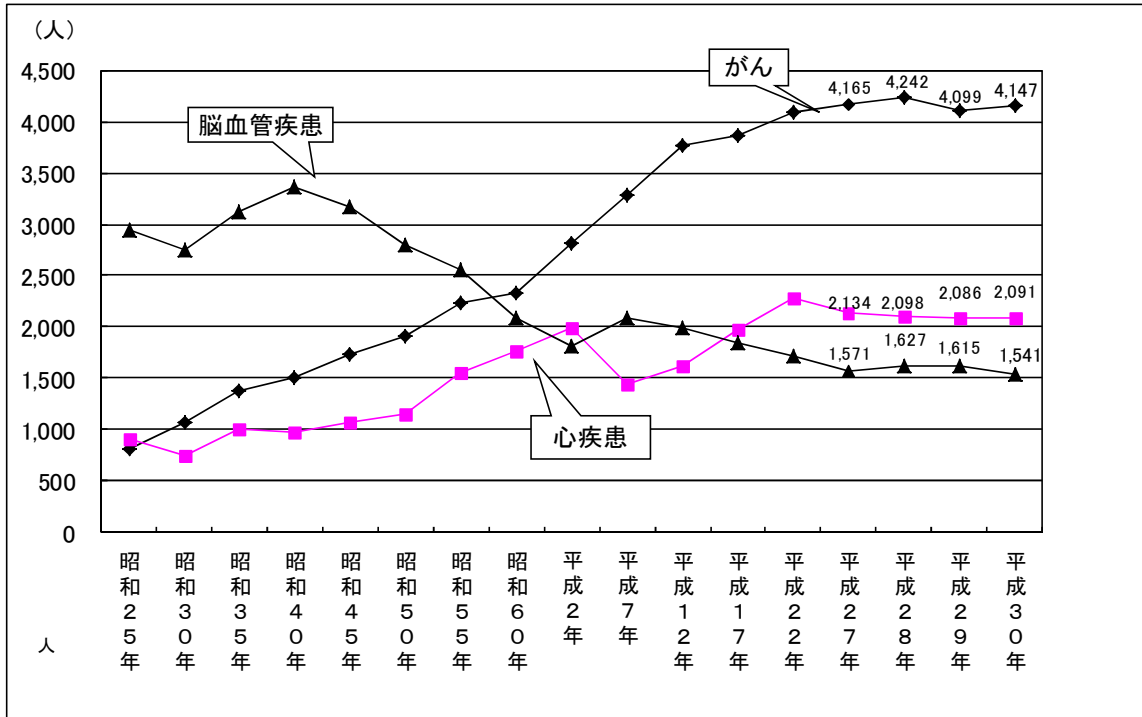
全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上に向けて、県内全てのがん診療連携拠点病院、地域がん診療病院及びがん診療連携推進病院に緩和ケアチームが設置され、がんと診断されたときから緩和ケアが受けられる体制が構築された。

また、がん相談支援センターが設置され、がん患者への相談支援機能が強化されてきたが、質の高い緩和ケアを提供できるよう引き続き医療従事者の育成を行っていく。

なお、緩和ケア病棟は、外旭川病院（秋田市・34床）及び大曲厚生医療センター（大仙市・13床）に整備されている。

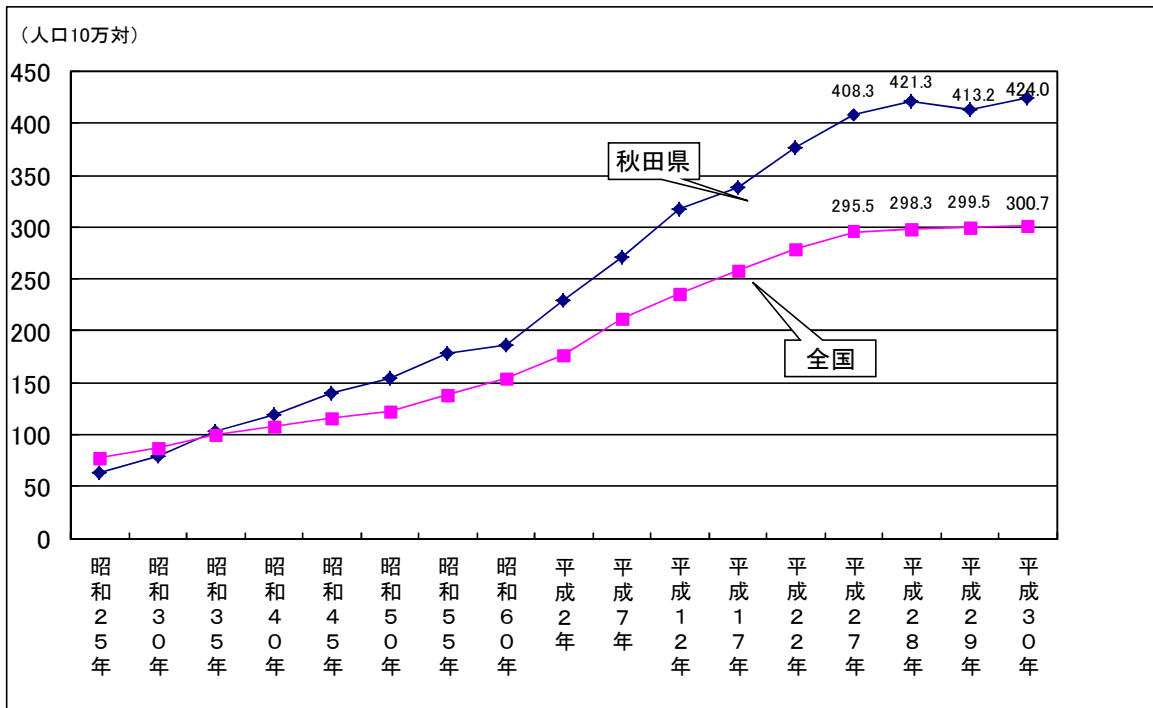
參考資料

三大死因による死亡数の推移(秋田県)



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

がんによる死亡率の推移



(出典:厚生労働省「人口動態統計」)

平成30年 年齢別・部位別のがん死亡数（秋田県）

（単位：人）

区分	0～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	合計
胃	-	-	6	23	109	142	330	610
直腸	-	-	3	9	40	41	63	156
肝	-	-	1	6	33	79	91	210
胆のう	-	-	1	3	22	48	184	258
膵	1	-	2	15	68	114	170	370
気管及び肺	-	-	6	32	121	196	392	747
子宮	-	2	5	8	12	12	26	65
食道	-	-	-	7	30	52	53	142
乳房	-	3	9	30	38	27	46	153
前立腺	-	-	-	-	7	25	83	115
白血病	1	-	2	5	20	22	29	79
結腸	-	1	3	14	72	87	255	432
その他	5	3	9	35	138	173	447	810
大腸（再掲）	-	1	6	23	112	128	318	588
合計	7	9	47	187	710	1,018	2,169	4,147

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

がんの部位別死亡率（秋田県）

部位	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年		
	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位	実数	率	順位
全部位	4,211	407.3	1	4,165	408.3	1	4,242	421.3	1	4,099	413.2	1	4,147	424.0	1
胃	677	65.5	1	686	67.2	1	630	62.6	1	675	68.0	1	610	62.4	1
直腸	163	15.8	4	165	16.2	2	171	17.0	4	194	19.6	1	156	16.0	4
肝	212	20.5	36	211	20.7	38	255	25.3	22	210	21.2	28	210	21.5	28
胆のう	269	26.0	1	283	27.7	1	266	26.4	1	283	28.5	1	258	26.4	1
膵	390	37.7	1	333	32.6	6	380	37.7	2	355	35.8	3	370	37.8	4
気管及び肺	769	74.4	3	756	74.1	4	767	76.2	2	705	71.1	5	747	76.4	4
子宮	57	10.4	19	57	10.5	17	64	12.0	7	64	12.2	7	65	12.6	10
食道	172	16.6	1	159	15.6	1	168	16.7	1	120	12.1	5	142	14.5	1
乳房	128	23.3	4	130	24.0	5	122	22.9	14	114	21.7	24	152	29.4	1
前立腺	124	25.6	6	125	26.1	4	126	26.6	4	115	24.6	12	115	25.0	8
白血病	75	7.3	18	87	8.5	10	82	8.1	16	76	7.7	17	79	8.1	15
結腸	421	40.7	2	404	39.6	1	418	41.5	2	432	43.5	2	432	44.2	1
その他	754	—	—	769	—	—	793	—	—	756	—	—	811	—	—
大腸(再掲)	584	56.5	2	569	55.8	2	589	58.5	2	626	63.1	2	588	60.1	2

（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

がんの部位別75歳未満年齢調整死亡率（秋田県）

部位	平成26年	順位	平成27年	順位	平成28年	順位	平成29年	順位	平成30年	順位
全部位	86.5	4	91.2	2	87.4	2	83.8	4	80.0	3
胃	12.0	3	12.9	2	10.7	2	13.3	1	10.7	1
直腸	4.2	21	4.5	7	4.9	6	6.1	1	4.2	14
肝	4.3	44	4.8	36	5.8	17	3.3	46	3.9	31
胆のう	3.3	2	3.4	3	2.3	19	2.7	8	2.1	26
膵	7.2	15	7.1	14	9.0	1	6.5	33	7.3	15
気管及び肺	15.1	9	14.1	28	14.7	8	13.3	15	13.4	10
子宮	5.3	15	6.3	3	5.6	8	6.0	6	5.1	19
食道	4.4	2	4.0	1	4.1	2	3.6	5	3.0	9
乳房	10.9	13	12.1	4	10.3	29	9.3	37	13.8	1
前立腺	2.3	22	3.0	2	2.4	20	2.8	5	1.6	41
白血病	2.3	21	3.0	7	2.4	24	2.6	10	2.3	22
結腸	7.1	6	7.4	5	7.2	5	7.1	5	7.1	4
大腸(再掲)	11.3	6	11.9	4	12.1	3	13.2	2	11.3	8

（出典：国立がん研究センターがん対策情報センター「がん登録・統計」）

注1 死亡率は、人口10万対

注2 子宮、乳房は女性人口10万対の死亡率。前立腺は、男性人口10万対の死亡率

注3 「大腸(再掲)」は「結腸」と「直腸」の合計の再掲

注4 「順位」は死亡率が高い方からの全国都道府県別の順位

市町村が実施するがん検診受診者数・受診率

(単位: 人, %)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
胃がん検診	受診者数	55,477	53,388	51,659	44,077	24,360
	受診率	14.1	13.7	13.6	17.8	27.6
大腸がん検診	受診者数	103,632	103,159	103,537	98,600	53,352
	受診率	26.4	26.5	27.2	25.9	34.1
肺がん検診	受診者数	85,706	85,528	84,136	82,457	42,316
	受診率	21.8	22.0	22.1	21.7	27.1
子宮頸がん検診	受診者数	35,154	36,209	31,925	32,270	25,085
	受診率	22.7	23.9	23.0	21.8	39.5
乳がん検診	受診者数	30,880	31,163	29,001	30,208	22,200
	受診率	22.6	23.6	23.6	22.9	45.3

(出典: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ)

※ 受診率の算出に用いた母数は、「職域等で受診機会のある方を除いた推計人口」

※ 受診者数・受診率の算定対象年齢について

平成27年度以前:【胃・大腸・肺・乳】40歳以上 【子宮】20歳以上

平成28年度:【胃】50歳以上 【大腸・肺・乳】40歳以上 【子宮】20歳以上

平成29年度:【胃】50歳から69歳まで 【大腸・肺・乳】40歳から69歳まで 【子宮】20歳から69歳まで

市町村が実施するがん検診の精密検査(精検)受診者数・受診率

(単位: 人, %)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
胃がん検診	精検受診者数	4,744	4,632	4,876	4,608	3,425
	精検受診率	80.7	76.1	80.4	82.4	81.2
大腸がん検診	精検受診者数	4,307	5,228	5,203	5,508	4,995
	精検受診率	69.6	71.7	71.0	74.4	76.0
肺がん検診	精検受診者数	872	1,100	1,191	1,125	1,101
	精検受診率	80.0	79.9	76.7	78.9	84.4
子宮頸がん検診	精検受診者数	369	334	374	288	295
	精検受診率	78.5	79.0	82.2	86.2	88.3
乳がん検診	精検受診者数	2,010	2,105	2,226	1,659	1,755
	精検受診率	85.4	83.7	84.7	86.9	89.3

(出典: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

※ 精密検査データは、上段の表の検診データに比べ1年遅れの公表であるため、平成29年度は未掲載

市町村別・部位別のがん検診受診率（平成29年度）

（単位：％）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	11.1	16.9	9.6	29.6	28.6
2	能代市	45.8	35.7	48.3	65.5	82.2
3	横手市	43.2	59.0	56.5	66.5	77.0
4	大館市	16.2	25.8	16.0	36.7	34.3
5	男鹿市	22.6	21.5	20.0	21.3	25.3
6	湯沢市	34.2	47.0	38.0	41.5	50.2
7	鹿角市	44.6	32.0	28.3	38.4	52.1
8	由利本荘市	22.3	33.2	11.1	26.2	33.1
9	潟上市	20.3	23.3	17.8	48.6	49.3
10	大仙市	40.9	58.1	42.5	41.0	55.0
11	北秋田市	28.5	30.1	26.4	26.9	26.9
12	にかほ市	27.3	31.8	24.5	31.6	39.6
13	仙北市	27.4	54.9	38.8	28.1	32.2
14	小坂町	51.4	46.1	47.0	67.4	73.9
15	上小阿仁村	36.4	66.3	50.7	42.3	38.9
16	藤里町	65.2	65.0	66.4	74.0	104.1
17	三種町	45.1	41.7	37.8	65.0	97.3
18	八峰町	53.7	49.5	43.0	102.9	128.3
19	五城目町	49.0	50.7	48.6	65.6	73.9
20	八郎潟町	43.1	52.9	46.9	59.2	76.3
21	井川町	32.5	64.4	79.8	55.1	57.8
22	大潟村	49.1	54.2	52.6	50.0	55.2
23	美郷町	63.8	69.3	77.3	72.1	88.4
24	羽後町	30.3	37.3	29.2	32.7	33.9
25	東成瀬村	70.2	87.3	40.6	78.5	86.5
	県計	27.6	34.1	27.1	39.5	45.3

（出典：厚生労働省「平成29年度地域保健・健康増進事業報告」、健康づくり推進課調べ）

※ 受診率の算出に用いた母数は、「職域等で受診機会のある方を除いた推計人口」

※ 職域等で受診機会のある方が市町村で実施するがん検診を受診すること等の理由により、受診率が100%を超える場合がある。

※ 受診率の算定対象年齢：【胃】50歳から69歳まで 【大腸・肺・乳】40歳から69歳まで 【子宮】20歳から69歳まで

市町村別・部位別のがん検診受診者数（平成29年度）

（単位：人）

	市町村	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん
1	秋田市	2,811	8,376	4,774	6,468	4,398
2	能代市	1,811	2,987	4,034	2,130	2,382
3	横手市	3,707	7,936	7,611	3,189	2,961
4	大館市	1,058	2,698	1,675	1,626	1,275
5	男鹿市	730	1,108	1,030	334	297
6	湯沢市	1,679	3,358	2,716	1,007	962
7	鹿角市	1,028	1,439	1,272	674	547
8	由利本荘市	1,318	3,925	1,318	1,009	1,072
9	潟上市	599	1,299	992	1,504	1,146
10	大仙市	2,618	7,060	5,166	2,021	1,945
11	北秋田市	818	1,412	1,241	394	320
12	にかほ市	630	1,128	867	366	413
13	仙北市	690	2,170	1,532	434	342
14	小坂町	205	314	320	124	112
15	上小阿仁村	86	269	206	36	24
16	藤里町	205	329	336	162	206
17	三種町	819	1,235	1,118	779	1,068
18	八峰町	441	643	558	500	587
19	五城目町	459	729	700	415	385
20	八郎潟町	260	501	444	281	307
21	井川町	134	506	627	187	170
22	大潟村	256	539	523	218	167
23	美郷町	1,319	2,121	2,366	806	772
24	羽後町	498	941	737	326	261
25	東成瀬村	181	329	153	95	81
	県計	24,360	53,352	42,316	25,085	22,200

（出典：厚生労働省「平成29年度地域保健・健康増進事業報告」）

※ 受診率の算定対象年齢：【胃】50歳から69歳まで 【大腸・肺・乳】40歳から69歳まで 【子宮】20歳から69歳まで

部位別の罹患数と罹患率（平成29年）

区 分	罹患数（人）			罹患率（人口10万対）		
	男	女	計	男	女	計
大腸	1,265	841	2,106	270.5	159.4	211.6
胃	1,160	572	1,732	248.0	108.4	174.0
肺	721	347	1,068	154.2	65.8	107.3
乳房	11	804	815	2.4	152.4	81.9
前立腺	815	—	815	174.3	—	81.9
子宮	—	410	410	—	77.7	41.2
子宮（頸）	—	230	230	—	43.6	23.1
子宮（体）	—	171	171	—	32.4	17.2
子宮（その他）	—	9	9	—	1.7	0.9
膵	197	199	396	42.1	37.7	39.8
皮膚	175	205	380	37.4	38.8	38.2
膀胱	278	109	387	59.4	20.7	38.9
食道	287	46	333	61.4	8.7	33.5
悪性リンパ腫	142	131	273	30.4	24.8	27.4
胆のう	141	148	289	30.2	28.0	29.0
腎	184	94	278	39.3	17.8	27.9
肝	194	101	295	41.5	19.1	29.6
白血病	57	41	98	12.2	7.8	9.8
口腔	145	69	214	31.0	13.1	21.5
脳	30	39	69	6.4	7.4	6.9
甲状腺	30	113	143	6.4	21.4	14.4
卵巣	—	124	124	—	23.5	12.5
多発性骨髄腫	26	37	63	5.6	7.0	6.3
喉頭	59	1	60	12.6	0.2	6.0
不明	204	166	370	43.6	31.5	37.2
計	6,121	4,597	10,718	1,308.9	871.1	1,076.8

（出典：「全国がん登録」）

- ※ 上皮内がんを含む
- ※ 総数は男女及び性別不詳の合計
- ※ 総数は年齢不詳を含む

年齢階級別の罹患数と罹患率（平成29年）

年 齢	男		女		計	
	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率	罹患数	罹患率
0-4歳	3	20.0	0	0.0	3	10.3
5-9歳	1	5.9	0	0.0	1	2.9
10-14歳	2	10.5	4	21.1	6	15.8
15-19歳	3	14.3	5	25.0	8	19.5
20-24歳	6	37.5	11	78.6	17	56.7
25-29歳	7	38.9	21	123.5	28	80.0
30-34歳	19	86.4	53	240.9	72	163.6
35-39歳	18	66.7	90	346.2	108	203.8
40-44歳	58	181.3	137	441.9	195	309.5
45-49歳	90	300.0	204	658.1	294	482.0
50-54歳	142	473.3	221	712.9	363	595.1
55-59歳	349	997.1	267	741.7	616	867.6
60-64歳	612	1,569.2	403	959.5	1,015	1,253.1
65-69歳	1,139	2,476.1	544	1,110.2	1,683	1,771.6
70-74歳	1,010	3,258.1	484	1,308.1	1,494	2,197.1
75-79歳	1,012	3,748.1	569	1,537.8	1,581	2,470.3
80-84歳	895	3,891.3	690	1,815.8	1,585	2,598.4
85歳以上	755	3,973.7	894	1,862.5	1,649	2,461.2
計	6,121	1,307.9	4,597	870.6	10,718	1,076.1

（出典：「全国がん登録」）

※罹患率は人口10万対